

## ひまわり荘障害者パソコン教室(4～9月)

**内容**／①基礎コース②テーマ別選択応用コース  
③視覚障害者向け  
**対**区内在住で障害者手帳等をお持ちの方  
**日**4～9月の毎週①火曜②金曜③木曜いずれも午前10時30分～午後0時30分または午後1時30分～3時30分  
**場**障害者休養ホームひまわり荘  
**費**教材費実費  
**備**3月21日(祝)午前10時45分～正午に抽選・説明会あり(要参加)。  
担当=障害者地域生活課  
**申**3月17日午後4時までに、電話またはファクシミリ(記入例3面。①～③の別、時間も明記)でNPO法人ウィーキャン世田谷(☎・FAX6413-0705)へ 抽選①②各回4人③各回2人

## 税金

### 税理士会による税の無料相談

対象地域	日時	会場・申込先
世田谷 税務署 管内	3月18日(出) 午後1時30分～4時	東京税理士会世田谷支部 (若林4-31-7ベルジェ102) ☎5481-0770 FAX5481-0771
北沢 税務署 管内	3月16日(休) 午後1時～4時	東京税理士会北沢支部 (松原6-1-10アイリン マンション3階) ☎3322-7894 FAX3323-3571
玉川 税務署 管内	3月10日(金) 午後1時～4時 【相続税専用】 毎週火・木曜 午前10時～ 午後4時	東京税理士会玉川支部 (玉川2-4-4玉川酒販会 館3階) ☎3700-0562 FAX3708-5131

担当=課税課  
**備**要予約。相談時間は1回30分。1回のみ無料。

### 確定申告書の作成・提出はe-Taxで

#### ●令和4年分の申告書の提出と納税の期限

所得税及び復興所得税	3月15日(水)
贈与税	
個人事業者の消費税及び地方消費税	3月31日(金)

**備**国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)の「令和4年分確定申告特集」では、申告書の作成・提出の方法や納税の方法を紹介しています。ご自宅から提出できるe-Tax(電子申告)をご利用ください。  
担当=課税課

**問**税務署(世田谷☎6758-6900、北沢☎3322-3271、玉川☎3700-4131)

## 子ども・若者


### ねつせた! 第14期メンバー募集

**対**区内在住・在学の高校・大学生世代の方  
**活動内容**／SNSを活用し若者目線で情報発信  
**活動期間**／4～9月 ※以後の継続も可。

#### ●募集説明会

**日**①3月8日(水)午後6時～7時30分②3月16日(木)午後7時～8時30分③3月27日(月)午後6時30分～8時(いずれも同内容)

**備**オンライン開催。詳しくは、ホームページ(後記二次元コード)をご覧ください。

**申**ホームページまたは電話で子ども・若者支援課(☎5432-2585 FAX5432-3050)へ [ねつせた! ホームページ](#) 

### ゴーゴーリーダーズegg新規メンバー募集

**内容**／キャンプリーダーをめざして、レクリエーションや野外活動等にみんなで挑戦

**対**中学・高校生世代で月1～2回程度の活動に参加できる方

**申**電話またはメール(記入例3面。生徒は学校名・

学年も明記)で池之上青少年交流センター(☎3413-9504 FAX3419-0889 act@ikesei-s.com)へ

### 産後ケア事業(宿泊型)の新規施設を開設します

**施設名**／至誠会第二病院(上祖師谷5-19-1)

**開設日**／4月1日

**対**産後4か月未満の母及びその子

**費**1泊2日9000円、以降宿泊日数に応じ増額(生活保護受給者、住民税非課税世帯は減免制度あり)  
**備**他施設での宿泊を含め最大7日間まで利用可。

**問**総合支所子ども家庭支援課(世田谷☎5432-2489 FAX5432-3034、北沢☎6804-7525 FAX6804-9044、玉川☎3702-1189 FAX3702-1336、砧☎3482-5271 FAX6277-9721、烏山☎3326-6155 FAX3308-3036)

### 地域で頑張る青少年を推薦してください

**推薦基準**／①①～④のいずれかの活動を2年以上継続中、または行った青少年(25歳未満)・青少年団体(構成員の半数以上が25歳未満) ①環境美化等、公共の利益となるもの②リーダーとして特に優れているもの③社会福祉活動に取り組み、その活動が顕著なもの④他の模範となるもの

②1年以内に人命救助を行った青少年・青少年団体  
**推薦方法**／5月10日(必着)までに、推薦書(区のホームページにあり)を郵送または持参で子ども・若者支援課へ

**備**表彰審査会を経た後、11月に表彰式を行う予定です。詳しくは、お問い合わせください。

**問**子ども・若者支援課  
☎5432-2585 FAX5432-3050

### 子育て活動団体・自主保育団体の活動経費助成

#### ①子育て活動団体の活動経費

**助成金額**／5万7000円と区内在住の3～5歳の幼児1人につき1万1000円(年額・上限あり)

#### ②自主保育団体の活動経費

**助成金額**／15万円(研修実施の場合は19万円)と幼児1人につき1万5000円(年額・上限あり)

**備**要件等詳しくは、区のホームページをご覧ください。

**申**3月15日までに電話で子ども家庭課(☎5432-2569 FAX5432-3081)へ連絡し、申請書(電話受付後に団体代表者に郵送)を指定日までに郵送または持参

### 子どもの学びを支援する活動への助成金

**対**主に小学1～4年生を対象に自主学習を支援する団体  
**備**詳しくは、募集要項(子ども家庭課、区のホームページにあり)をご覧ください。

**申**4月27日(必着)までに、申請書(募集要項にあり)を郵送または持参で子ども家庭課へ

#### ●助成希望団体向け説明会

**日**3月13日(月)午後1時30分～3時

**場**子ども・子育て総合センターまたはオンライン  
**申**3月10日までに、電話で子ども家庭課(☎5432-2406 FAX5432-3081)へ

## 健康・衛生

### 4月の胃がん検診(エックス線撮影法)

**対**区内在住で40歳以上の方(1年以内の受診者、胃・十二指腸を切除または治療・観察中の方、妊婦、心臓ペースメーカーを使用している方、腸閉塞・腸捻転になったことがある方を除く)

日程	会場
6日(木)、8日(出)、14日(金)、22日(出)、24日(月)、28日(金)	保健センター
24日(月)	教育会館(弦巻3-16-8)
5日(火)、11日(火)、17日(月)、21日(金)	玉川せせらぎホール
3日(月)、12日(水)、20日(木)、28日(金)	砧総合支所
4日(火)、14日(金)、18日(火)、26日(水)	烏山区民センター

検診は午前中を予定(受付時間は当選通知をご確認ください)。所要時間は1時間程度。

**費**1000円(自己負担金)

**備**随時受付の大腸がん検診(便潜血検査、自己負担金200円)も同時に申込可(ハガキに連記可)。

**申**3月15日(必着)までに、電話、ファクシミリ、ハガキ(記入例3面。性別、生年月日、日程、会場(第2希望まで)も明記)またはホームページから世田谷区がん検診受付センター(〒156-0043 松原6-37-10 ☎6265-7573 FAX6265-7559 <https://www.setagaya-kenshin.com/>)へ

抽選各日15～20人(申込者全員に抽選結果を通知)※保健センターでは、前記日程のほか月・木・金曜も実施(要予約、先着順)。世田谷区がん検診受付センターにお問い合わせください。

## 暮らし・環境

### 自転車用ヘルメットをかぶりましょう

道路交通法の改正により、4月から、自転車に乗る全ての方を対象にヘルメットの着用が努力義務となります。

**問**交通安全自転車課 ☎6432-7966 FAX6432-7996

### 自転車の防犯登録はお済みですか

**日**3月12日(日)午前10時～正午

会場	問合せ先
世田谷警察署 (三軒茶屋2-4-4)	菅原輪業 ☎・FAX3411-1875
北沢警察署 (松原6-4-14)	志保田自転車商会 ☎・FAX3321-6528
玉川警察署 (中町2-9-22)	タシロ自転車店 ☎3427-3459 FAX3427-2977
杉田輪業 (南烏山4-12-12)	杉田輪業 ☎3308-0316 FAX3308-0329

**費**660円

**持ち物**／自転車(譲り受けた場合はそれを証明できるもの、インターネット等で購入した場合は販売証明書も必要)、所有者の住所・氏名が確認できるもの(運転免許証等)、印鑑

**問**交通安全自転車課 ☎6432-7967 FAX6432-7996

### ごみ散乱防止ネットの適正管理・効果的な使用をお願いします

ごみ収集後にネットを路上へ放置しておくと、歩行者等の転倒事故につながるため、速やかに片付けてください。また、ごみが一部でもネットからはみ出していると、使用効果が発揮されませんので、ごみはネットの中に収めてください。

ネット以外にも、生ごみを新聞紙等に包み外から見えないようにする、ふた付き容器で出す等の方法で、ごみの散乱を防ぐことができます。

#### ●ごみ散乱防止ネットを配布(助成)しています

**対**4世帯以上で共用している資源・ごみ集積所の利用者

**要件**／①ネットを適正に管理できる ②以前にこの助成を受けてから5年以上経過(ネットが使用できる状態の場合を除く)

**助成枚数**／原則1枚(2㎡×3㎡)

**申請・引渡場所**／清掃事務所、総合支所地域振興課、集積センター(北沢・等々力・成城を除く)

※ネットの在庫状況により、即日お渡しできない場合があります。

**問**清掃・リサイクル部事業課  
☎6304-3263 FAX6304-3341



▲ごみ袋がネット内に収まるように、ネットの周囲をごみ袋の下にしっかりと巻き込んでください

6面へつづく【暮らし・環境】